

市営住宅募集状況一覧表【定期空家募集】

下記一覧表は

募集時期：令和8年11月募集
募集区分：空 家

用です。申込みの際にはお間違いのないようにご注意ください。

申込書受付	令和8年11月1日(日)	から	令和8年11月9日(月)	(受付期間内の郵便局の消印があるものが有効です。)
-------	--------------	----	--------------	---------------------------

公営住宅																
募集住宅名	単身 入居	住宅名	部屋	階	エレベータ	構造	竣工 年度	間取り	風呂	駐車場	所在地	家賃(月額・収入等により異なります)		備考	災害 リスク	
												一般世帯	裁量世帯			
上田中	—	上田中 R2	204	2	—	中耐3	H11	3DK(6・6・6・DK)	○	○	上田中町八丁目1	30,900	～ 46,000	～ 60,700	—	—
白雲台A	○	白雲台 R1	105	1	○	高層9	R4	1DK(6.5・DK)	○	一部	上田中町八丁目10	16,300	～ 24,300	～ 32,100	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	土
白雲台B	—	白雲台 R17	301	3	—	中耐5	H4	3DK(8・6・6・DK)	○	—	上田中町七丁目4	21,900	～ 32,700	～ 43,100	—	土
白雲台C	—	白雲台 R22	114	1	—	耐2	H7	3DK(6・6・4.5・DK)	○	○	上田中町八丁目18	24,800	～ 37,000	～ 48,700	白雲台R22本体にはエレベータは付いていませんが、R21とS20のエレベータを利用するため、管理費が発生します。	土
宝A	○	宝 (6)	204	2	—	中耐5	S61	3DK(6・6・6・DK)	○	—	宝町25-6	20,100	～ 29,900	～ 39,400	—	—
宝B	○	宝 (7)	204	2	—	中耐5	S61	3DK(6・6・6・DK)	○	—	宝町27-7	20,100	～ 29,900	～ 39,400	—	—
宝C	○	宝 (8)	206	2	—	中耐5	S62	3DK(6・6・6・DK)	○	—	宝町28-8	20,400	～ 30,300	～ 40,000	—	—
大学町A	○	大学町 R9	204	2	—	中耐4	H5	3DK(6・6・5.5・DK)	○	一部	大学町四丁目5	22,800	～ 33,900	～ 44,700	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	—
大学町B	○	大学町 R11	301	3	—	中耐4	H7	3DK(6・6・6・DK)	○	○	大学町四丁目6	27,100	～ 40,300	～ 53,100	—	—
新地A	○	新地 (1)	609	6	○	高層11	S61	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	新地町1-1	18,200	～ 27,000	～ 35,700	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	高
新地B	○	新地 (2)	201	2	—	中耐5	S61	3DK(6・6・6・DK)	○	一部	新地町1-20	21,000	～ 31,200	～ 41,200		
新地C	○	新地 (3)	403	4	—	中耐5	S62	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	新地町5-1	19,400	～ 28,900	～ 38,100		
彦島迫	○	彦島迫	401	4	—	中耐4	S62	3DK(6・6・4.5・DK)	○	—	彦島迫町三丁目6-30	19,800	～ 29,500	～ 38,800	—	高
彦島老町	—	彦島老町 R1B	507	5	○	高層7	H15	2LDK(6・6・LDK)	○	○	彦島老町三丁目1	25,900	～ 38,600	～ 50,900	—	高
長府中六波(1)	○	長府中六波(1) R3	404	4	—	中耐4	S57	3DK(6・6・5・DK)	○	—	長府中六波町15	19,000	～ 28,300	～ 37,300	—	—
新垢田	○	新垢田 R8	304	3	—	中耐5	S51	3DK(6・6・4・DK)	○	—	新垢田南町三丁目3	13,800	～ 20,500	～ 27,100	—	—
豊	○	豊	704	7	○	高層8	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	一部	川中豊町七丁目7-7	19,200	～ 28,600	～ 37,700	全戸分の駐車区画がないため、入居時に空区画がない場合があります。	—
熊野西	○	熊野西 3	503	5	—	中耐5	H2	3DK(6・6・4.5・DK)	○	—	熊野西町3-3	20,700	～ 30,900	～ 40,700	—	—
新棕野A	—	新棕野 R2	203	2	○	中耐4	H22	3DK(6・6・6・DK)	○	○	新棕野3丁目3	34,600	～ 51,500	～ 67,900	—	—
新棕野B	—	新棕野 R2	303	3	○	中耐4	H22	3DK(6・6・6・DK)	○	○	新棕野3丁目3	34,600	～ 51,500	～ 67,900	—	—
松風荘	○	松風荘 R7	304	3	—	中耐5	S49	3DK(6・6・3・DK)	○	—	梶栗町二丁目3	14,100	～ 21,100	～ 26,900	—	洪・高
田部東A	—	田部東 R1	301	3	○	中耐4	H26	3DK(7.5・6.5・6・DK)	○	○	菊川町大字田部562番地2	31,000	～ 46,200	～ 60,900	—	洪
田部東B	○	田部東 R1	303	3	○	中耐4	H26	2DK(7.5・6・DK)	○	○	菊川町大字田部562番地2	26,700	～ 39,700	～ 52,400	—	洪
中村	—	中村	1	—	—	木造2	H12	3LDK(7.5・6・6・LDK)	○	—	豊田町大字中村196番地5	22,100	～ 32,900	～ 43,500	—	洪
二の浜	—	二の浜 Ⅲ	202	2	○	中耐4	H19	3DK(6・6・6・DK)	○	○	豊浦町大字川棚1509番地1	31,200	～ 46,400	～ 61,200	—	洪

改良住宅														
募集住宅名	単身 入居	住宅名	部屋	階	エレベータ	構造	竣工 年度	間取り	風呂	駐車場	所在地	家賃(月額)	備考	災害 リスク
長門改良A	○	長門改良	511	5	○	高層11	S47	2K(8・6・K)	—	—	長門町10-1	10,500	浴室はありますが、浴槽・風呂釜の設備がありません。必要な場合は入居者の負担で設置していただきます。	高
長門改良B	○	長門改良	1107	11	○	高層11	S47	2K(8・6・K)	—	—	長門町10-1	10,500		

抽選会	下関地区	令和8年11月19日（木）10時～	下関市立北部公民館
	豊浦地区	令和8年11月19日（木）14時～	豊浦総合支所 2階中会議室
	菊川地区	令和8年11月20日（金） 9時30分～	菊川総合支所 2階会議室5
	豊田地区	令和8年11月20日（金）11時30分～	豊田総合支所 2階第2会議室
入居者資格審査 提出書類の説明	令和8年11月26日（木）・令和8年11月27日（金） 市役所 本庁舎東棟2階 住宅政策課（仮当選者の方へ別途ご案内いたします。）		
入居説明会・鍵渡し	令和8年12月25日（金）		

希望者は抽選会を見学することができますが、発熱など風邪症状がある方は来場をご遠慮ください。
抽選結果は郵送されます。立会は必須ではありません。抽選時に不在でも当落に影響はありません。
災害リスク(洪:洪水浸水想定区域、土:土砂災害特別警戒区域、高:高潮浸水想定区域、津:津波災害警戒区域)

★裏面の「申込み留意点」をご確認ください。

申込み留意点

1. 市営住宅の申込資格等

次の要件をすべて満たしている方

- ア 現に同居し又は同居しようとする者がある場合にあってはその者が親族(婚姻の予定者及び内縁の配偶者を含みます)であること
- イ 法で定める収入基準に該当している方
公営住宅：政令月収で、一般世帯は158,000円以下、裁量世帯については、214,000円以下
改良住宅：政令月収で、一般世帯は114,000円以下、裁量世帯については、139,000円以下
- ウ 市町村民税を完納している方(ただし、免除されている方を除く)
- エ 過去市営住宅(旧町営住宅を含む)に入居していた方にあっては、家賃・駐車場使用料等の滞納がない方
- オ 申込者、同居者又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- カ 現に、住宅に困窮していることが明らかであること

※ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難である方は、お一人での申込みはできません。

※申込みの無効・失格

次のような場合は、申込みを無効とします。また、受け付けた後、抽選で仮当選しても失格となります。

- ①申込書に虚偽の記載があったとき
- ②申込書に必要な事項が記載されていないとき
- ③入居者資格がないとき又は、入居者資格審査期間中に入居者資格が確認できないとき
- ④友人等の寄合世帯での申込みや、世帯を不自然に分割(合併)して申込んだとき
- ⑤重複申込みをしたとき[1回の募集において1世帯(婚約者との申込みの場合等も1世帯とします)から2通以上の申込みをしたとき]
- ⑥申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であるとき
- ⑦虚偽の申告により、優遇措置の適用を受けたとき

2. 優遇措置について

住宅困窮度の高い方ができるだけ早く入居できるよう、以下の要件を満たす方は抽選番号を3個付与する優遇措置を設けています。(ただし、特定目的住宅は除く)

〈資格要件〉

- (1) 申込者が次のいずれかに該当する場合
 - ①20歳未満の子を同居扶養している母子世帯又は父子世帯(母子又は父子のみの世帯)
※婚姻予定者は、対象となりません。
 - ②高齢者世帯で、次のいずれか
 - ・申込者が60歳以上の方(単身者の場合)
 - ・申込者が60歳以上で、かつ同居者が次のa～cのいずれかの方のみで構成される世帯
a 申込者の配偶者 b 60歳以上の方 c 18歳未満の方
 - ③3人以上の扶養親族(18歳未満に限る)のある方
 - ④DV被害者(下関市営住宅入居者募集のしおりP7の④DV被害者に該当する場合)
- (2) 入居しようとする者の中に、次のいずれかに該当する者のいる場合
 - ⑤申込者又は2親等以内の同居親族が身体障害者手帳(1級から4級まで)の交付を受けている方
 - ⑥戦傷病者手帳の交付を受けている方で、特別項症から第6項症まで又は第1款症である方
 - ⑦原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方
 - ⑧生活保護法(昭和25年法律第144号)に規定する被保護者
 - ⑨中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に規定する支援給付受給者
 - ⑩海外からの引揚者で、本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方
 - ⑪ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律(平成13年法律第63号)第2条に規定するハンセン病療養所入所者等
 - ⑫精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、1級から3級である方
 - ⑬療育手帳A又はBの方。ただし、療育手帳Bの方は精神障害1級から3級に相当する場合に限る。
 - ⑭介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する要介護者又は要支援者
 - ⑮炭鉱離職者求職手帳の発給を受けた方で、かつその手帳が失効していない方
 - ⑯下関市営住宅に応募し、4回以上落選した方(市営住宅申込票の受付印の数と、平成22年8月募集以降の落選はがき・補欠はがきの数の合計が4以上ある方)
 - ⑰犯罪被害者等(下関市営住宅入居者募集のしおりP7の⑰犯罪被害者等に該当する場合)

3. 設備について

- ・トイレは、公営住宅・改良住宅共に「水洗・洋式」となります。(備考欄に「汲取・和式」の記載がある住宅を除く。)
- ・エアコンやウォシュレット等の設置は、電気の容量や取り付け位置等に制限がありますので、事前に住宅政策課へ相談をし、承認を受けてから設置してください。
- ・網戸、カーテンレール、物干竿、照明器具、便器のふたなどは付いていません。設置する場合は入居者負担になります。(平成27年度以降に建設された住宅にはカーテンレールを設置しています。)

4. その他

- ・募集住宅は、部屋や収入等により家賃が異なります。表面の募集住宅ごとの家賃額を確認のうえ、家賃負担が可能な住宅を選択し、申込みを行ってください。
- ・募集期間中は、集計時点の倍率を公開しています。
- ・駐車場がある住宅で駐車場を契約する場合は、家賃とは別に駐車場使用料がかかります。
- ・入居前に部屋の内覧(下見)はできません。

5. 申込書の送付先及び問い合わせ先

〒751-0833
下関市武久町1丁目43番4号 宅建会館2階
一般社団法人 山口県公営住宅管理協会
電話 083-242-9300

★その他詳細は、「下関市営住宅入居者募集のしおり」をご覧ください。